

いじめの防止

広島県教育委員会では、いじめの問題の克服に向け、「広島県いじめ防止基本方針」を定め、次のような基本的な考え方を示しています。

いじめの未然防止

児童生徒一人一人の状況を的確に把握し、全ての教育活動において望ましい集団づくりを進めるとともに、全ての児童生徒が積極的に教育活動に参加して活躍することができるよう、「知・徳・体」の基礎・基本の充実に努めます。

児童生徒の主体的な活動の支援

児童生徒が自律して、自分たちでいじめのない学校をめざして取り組んでいくことが重要であることから、児童会・生徒会組織の中に、いじめの防止等のための委員会を設置し、いじめ撲滅キャンペーンといった活動を行う等、児童生徒の主体的な活動を支援します。

いじめの早期発見・早期対応

いじめられている児童生徒を守るために、定期的、計画的なアンケート調査や教育相談を進めるとともに、日常的な実態の把握により、児童生徒が発するどんな小さなサインも見逃さず、早い段階で適切に対応するなど、いじめの早期発見・早期対応に取り組みます。

いじめへの組織的な対応

特定の教職員が問題を抱え込むことなく、学校全体で情報を共有します。また、いじめ防止対策推進法第22条により設置する「いじめ防止委員会」を中心に、全教職員がいじめられた児童生徒を守りきるという立場に立ち、組織的に対応します。

学校、家庭及び地域の連携

学校関係者、PTA及び地域の自治会等が連携・協働し、地域社会全体で児童生徒を見守り育てます。

教育相談窓口

24時間子供SOSダイヤル(全国)

0120-0-78310

いじめダイヤル24(広島県)

082-420-1313

月～金 午前9時～午後5時

心のふれあい相談室

082-428-7110

月～金 午前9時～午後4時

こころの相談室

084-925-3040

火・水 午前10時～午後5時

いじめや心の悩みについて、
ひとりで悩まないで、いつでも
相談してくださいね。



ヒューマンフェスタ2023ひろしまにおいて、安心して過ごせる学校づくりの取組を発表します!

「よりよい人間関係を目指して -安心してできる学校生活の実現-」

日時 令和5年
12月9日 11:00～12:15

会場 広島市総合福祉センター(BIG FRONT ひろしま) 5F ホール
発表校 県立向原高等学校・府中市立上下中学校・県立広島南特別支援学校



北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮による拉致問題は、国民の生命と安全にかかわる重大な人権侵害問題です。この解決のために、私たち一人一人がこの問題に対する関心と認識を深めることが大切です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日

詳しくは、内閣官房拉致問題
対策本部ホームページへ



副読本 「B型肝炎 いのちの教育」について

肝炎は、「国内最大級の感染症」と言われており、重要な健康問題です。普段の生活の中で、B型肝炎ウイルスにうつることはほとんどありません。しかし、理解が進まず、偏見や差別に苦しんでいる人がいます。

かつて集団予防接種によりB型肝炎の感染が拡大しました。同じような被害を繰り返させないために、副読本から、被害にあわれた方々の声を聴き、感染予防のための正しい知識を身に付け、できることを一緒に考えましょう。

B型肝炎 副読本



なくそう、戸籍謄本等の不正取得

登録型本人通知制度(県内の市町の取組)

この制度は、戸籍謄本や、住民票の写しなどの不正取得によって、身元調査などが行われ、個人の権利が侵害されることや振り込め詐欺などの犯罪に悪用されることを防止・抑止するために、市町が代理人や第三者に証明書を交付したとき、その事実を本人に知らせる制度です。

制度を実施している県内の市町とお問い合わせ先

登録を希望する人は、住民票または戸籍がある(過去にあった場合を含む)市町に事前に登録する必要があります。

竹原市 市民課	☎ 0846-22-7734	府中市 市民課	☎ 0847-43-7127	安芸太田町 住民課	☎ 0826-28-2116
三原市 市民課	☎ 0848-67-6175	三次市 市民課	☎ 0824-62-6138	北広島町 町民課	☎ 0826-72-2111(代表)
尾道市 市民課	☎ 0848-38-9150	東広島市 市民課	☎ 082-420-0925	世羅町 町民課	☎ 0847-22-5302
福山市 市民課	☎ 084-928-1058	安芸高田市 総合窓口課	☎ 0826-42-5616	神石高原町 住民課	☎ 0847-89-3334
大崎上島町 住民課	☎ 0846-65-3113	大崎上島町は、令和2年8月1日より本人通知制度の事前登録が不要になりました。			

令和5年10月1日現在



わたらしさ、
あなたらしさ、

を
実
現
し
よ
う

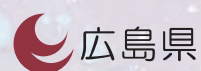
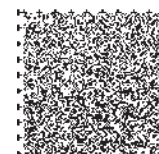
令和5年(2023年)

広島県 人権だより

令和5年度 法務省人権啓発活動強調事項

- 1 女性の人権を守ろう
- 2 こどもの人権を守ろう
- 3 高齢者の人権を守ろう
- 4 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 5 部落差別(同和問題)を解消しよう
- 6 アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 7 外国人の人権を尊重しよう
- 8 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- 9 ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- 10 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- 11 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- 12 インターネット上の人権侵害をなくそう
- 13 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 14 ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 15 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- 16 人身取引をなくそう
- 17 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

下記は音声コードです
目の不自由な方への
情報提供を目的に作られたものです。



わたらしい生き方応援課 Tel.082-513-2734

法務省委託事業

